

中小企業

新事業進出補助金

電子申請システム

操作マニュアル

⑤ 事業化状況・知的財産権報告の手続き

2026/2/16

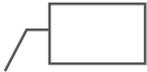
第 1.0 版

中小企業新事業進出補助金事務局

目次

1. はじめに.....	2
1-1. 本マニュアルの役割.....	2
1-2. 利用ブラウザ.....	2
1-3. 本システム利用時の注意事項.....	2
2. 事業化状況・知的財産権報告の手続き.....	3
2-1. 本システムへのログイン・申請準備.....	6
2-2. 事業化状況・知的財産権報告.....	12
3. 手続提出後の対応.....	25
3-1. 不備差戻し・問合せへの対応.....	25
3-2. 代表申請者向け事業化状況確認ダッシュボードの活用.....	34
4. システム操作時に困ったら.....	36
4-1. FAQ チャットボット.....	36
4-2. 問合せ先の参照.....	37
リンク集.....	38
改定履歴.....	39

<凡例>

- **1.** システム操作手順を記載します
-  システム上で入力・クリックする箇所を示します
-  画面の補足説明を記載します
-  **重要事項**を記載します
-  **参考事項**を記載します
- 重要な事項は**黒字・太字**、最重要事項は**赤字・太字**で記載します

1. はじめに

1-1. 本マニュアルの役割

- 中小企業新事業進出補助金(以下、「本補助金」という)では、中小企業等が行う、既存事業と異なる事業への前向きな挑戦であって、新市場・高付加価値事業への進出を後押しすることで、中小企業等が企業規模の拡大・付加価値向上を通じた生産性向上を図り、賃上げにつなげていくことを目的としています。
- 本マニュアルでは、電子申請システム(以下、「本システム」という)により、事業化状況・知的財産権報告の手続きを行う際の実施内容・ポイントや操作手順等を説明し、申請者が円滑に報告できるよう支援するものです。

- !
- 本システムには、**入力時に参照できる入力ガイドや申請項目の説明文**を掲載しているので、それらを確認しながら入力を進めることができます。また、**各入力欄で自動入力チェック**を行い、**形式的な不備や入力漏れをお知らせ**する仕様となっています。
 - そのため、基本的には本マニュアルを逐一読むことなく操作を進めることが可能です。
操作に困った際や申請時のポイントを確認したい時の補助資料として、本マニュアルを活用してください。

1-2. 利用ブラウザ

- 本システムを利用する際は、使用端末に関係なく、以下の推奨ブラウザの最新バージョンを利用してください。
 - ◇ 推奨ブラウザ：Google Chrome、Microsoft Edge

- !
- 推奨ブラウザ以外を利用することや、推奨ブラウザであっても最新バージョンではないブラウザを利用することで、添付書類アップロードや申請入力が正しく完了しない可能性があります。

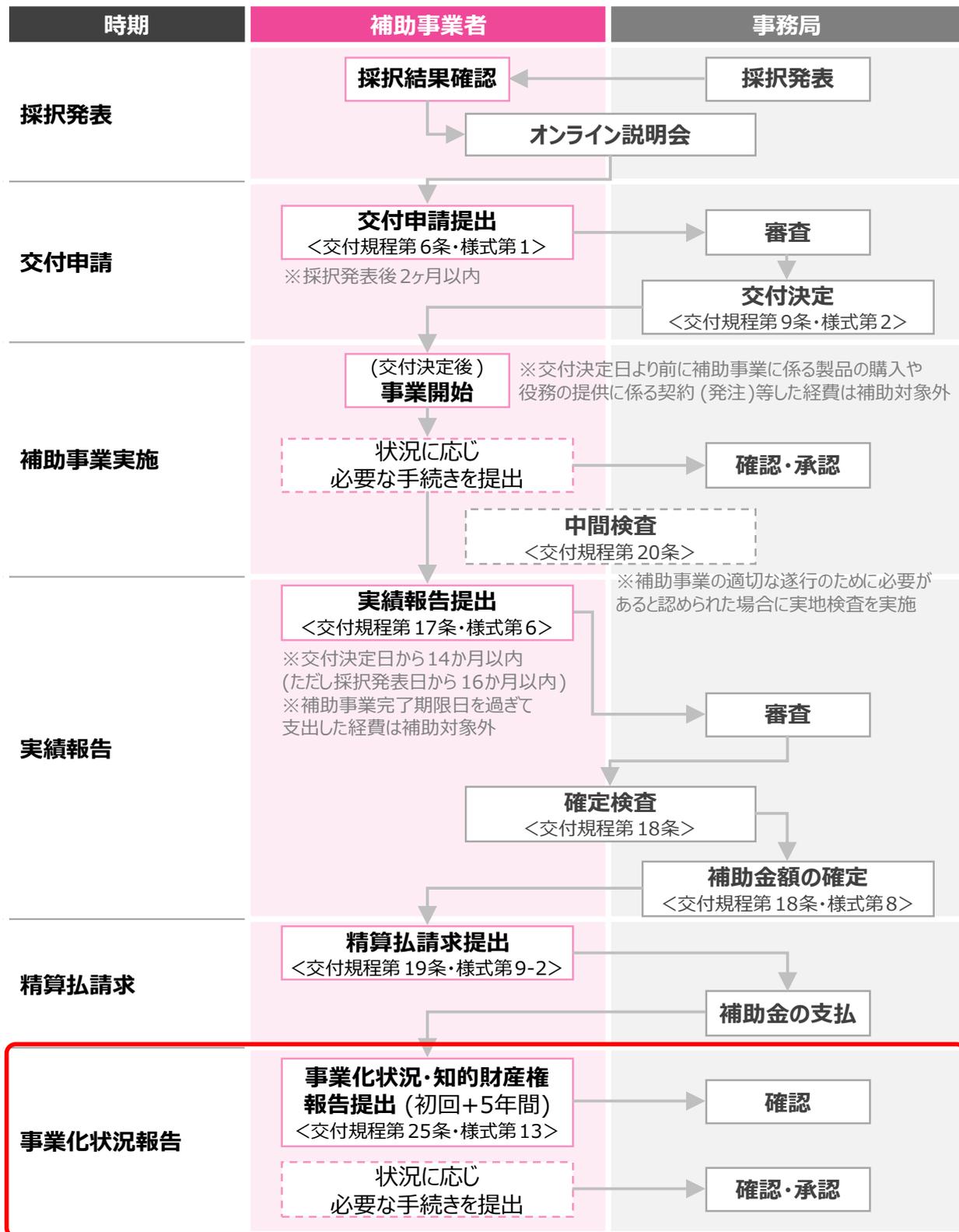
1-3. 本システム利用時の注意事項

- 本システムは、スマートフォンでも利用可能ですが、添付書類アップロードの仕様等によりエラーが生じる場合があるため、**PC端末の利用を推奨**しております。
- 本システムではCookieを使用しております。**Cookieを無効に設定している場合は本システムを利用できません。**
- セキュリティ上の理由で、本システムへのログイン後、**操作をしない状態が20分続いた場合、本システムとの接続が中断され、その時点で保存されていない情報は全て破棄**されます。接続中断前には画面上に注意喚起が表示されますが、入力の都度**一時保存を行うことを推奨**します。
- ひとつ前の入力画面に戻る場合は、**ブラウザの「戻る」ボタンは使用せず、入力画面の下部にある「前に戻る」ボタンをクリック**してください。ブラウザの「戻る」ボタンを使用した場合は、**申請・届出画面から離脱**してしまうため、注意してください。
- 本システムに印刷機能はありません。**印刷する場合はブラウザの印刷機能**を使用してください。

2. 事業化状況・知的財産権報告の手続き

本手続きの位置付け

- 事業化状況・知的財産権報告の手続きは、直近 1 年間の事業化状況や付加価値額状況、賃金引上げ状況等や、補助事業に係る発明、考案等に関する特許権、実用新案権、意匠権又は商標権等の知的財産権の取得状況等を報告する手続きです。



- 補助事業完了日が含まれる事業年度終了後、初回の事業化状況報告の提出が可能になりますので、本システムから、事業化状況報告案内メールが自動発出されます。



件名	【中小企業新事業進出補助金】事業化状況報告を行ってください
発信者	中小企業新事業進出補助金事務局
本文	事業化状況報告を行ってください。 事業化状況報告の内容は、報告対象期間内に確定した直近の決算年度の数値を用いてください。 事業化状況等の報告が行われなかった場合や虚偽の内容が報告された場合には、交付決定を取り消し、補助金の返還等を求めます。 電子申請システムにログイン後、マイページから申請してください。

手続の選択

- マイページ画面から提出する手続を選択し、必要情報等の入力画面に進んでください。

操作手順

1. マイページ画面の「申請補助金一覧」から「詳細を見る」をクリックしてください。

トップ > マイページ

マイページ

申請補助金一覧

申請補助金	補助事業の名称	補助金フェーズ	ステータス
新事業進出補助金 第1回		事業化状況報告	実施中 詳細を見る

2. 「事業化状況・知的財産権報告」をクリックして、入力画面へ進んでください。

トップ > マイページ > 申請した補助金の各種手続き

申請した補助金の各種手続き

新事業進出促進補助金 第1回公募

受付番号	事業開始日
補助事業の名称	事業終了日 (予定)
採択結果通知日	事業終了日 (実績)
採択結果	補助金交付申請額
交付決定通知日	・ 応募申請時
	・ 交付申請時
	補助金交付決定額
	補助金確定額

応募申請 [審査完了] → 交付申請 [交付決定] → 補助事業実施 [補助事業完了] → 実績報告 [実績報告完了] → 精算払請求 [精算払請求完了] → **現在のフェーズ** 事業化状況報告 [実施中]

交付候補者向け説明会の動画は [こちら](#) から確認できます。

事業化状況・知的財産権取得状況報告 補助事業完了後5年間（初回報告を含む計6回）、補助事業に係る事業化等の状況を報告する必要があります。

2-1. 本システムへのログイン・申請準備

- 本システムには、以下の URL からアクセスしてください。
 - <https://shinsei.shinjigyuu-shinshutsu.smrj.go.jp/>

本システムへのログイン手順

1. 本システムのトップ画面(ログイン前)から「ログイン(G ビズ ID)」をクリックします。



2. 「G ビズ ID」のログイン画面表示後、登録済みの G ビズアカウント ID とパスワードを入力し、「ログイン」をクリックしてください。ログインが成功すると、自動的にトップ画面(ログイン後)へ移動し、画面右上に「マイページ」ボタンが表示されます。

ログイン / Login

The screenshot shows the login form. It has two input fields: 'アカウントID / Account ID (メールアドレス / Email)' and 'パスワード / Password'. Below the input fields is a blue button labeled 'ログイン / Login'.

ログイン後の画面説明

● トップ画面の仕様

The screenshot shows the homepage for the subsidy application system. At the top, there is a navigation bar with links for '補助金制度概要', '公募概要', 'よくある質問', and 'お問い合わせ'. Below this is a main banner with the title '補助金申請をスマートに。' and two buttons: '補助金を見て申請する' and 'マイページ'. A red box labeled '1' encompasses the top navigation and banner area. A red box labeled '2' encompasses the two main buttons. Below the banner is a red box labeled '3' containing a '重要' (Important) notice about saving input content and a row of buttons for '事務局からのお知らせ', '説明会', 'スケジュール', and '資料ダウンロード'. Below that is a section for '電子申請システムのお知らせ' with a list of recent notices and buttons for 'すべて', '重要', 'ご案内', and 'サイト更新'. A red box labeled '4' encompasses the 'お問い合わせ' (Inquiry) section at the bottom, which includes a chatbot icon and a 'よくある質問' button.

番号	タイトル	説明
①	他サイトへの移動リンク	本補助金ホームページや G ビズ ID ポータルサイトを開きます。
②	本システム他画面への移動リンク	本補助金申請画面やマイページを開きます。
③	お知らせ欄	事務局から発信されるお知らせが表示されます。ログイン時にポップアップで表示される重要なお知らせは、トップ画面より常時確認できます。
④	FAQ チャットボット・お問合せ先	不明点解消のために使用する、FAQ チャットボットと問合せ先に関する情報になります。詳細は、「 4.システム操作時に困ったら 」を確認してください。

● 申請・届出画面の仕様

The screenshot shows a web application interface for reporting business commercialization. It includes a progress bar at the top right indicating '入力ステップ 4/9'. The main section is titled '4. 事業化についての報告' (Report on Commercialization). Below this, there are input fields for '事業化状況報告の対象年度' (Target year for commercialization status report) and '総原価' (Total cost), with a '必須' (Required) label. A '入力例' (Input example) section is also present, showing a sample text entry. On the right side, there is a sidebar with a table of contents and a '入力時の注意事項' (Precautions during input) section. Numbered callouts (1-7) point to various elements: 1. Progress bar; 2. 'ここまでの入力内容を一時保存' (Save current input content temporarily) button; 3. '入力内容確認' (Check input content) section; 4. '入力例' (Input example) section; 5. Green checkmark icon; 6. Red warning triangle icon; 7. Blue question mark icon.

番号	仕様	説明
①	入力ステップ確認	申請・届出完了までの進捗と残りステップを確認できます。
②	入力内容一時保存	「ここまでの入力内容を一時保存」をクリックすると、入力内容を保存できます。入力を再開する場合、マイページより「補助金申請を再開する」をクリックすると、入力を再開できます。 ※一時保存せずに申請画面を閉じると、入力内容が保存されないので注意してください
③	入力ガイドの表示	入力欄の上部に、入力や選択等のどのような操作をすべきか確認できます。
④	記入例の表示	一部の入力欄には、参考となる記入例が表示されます。(文字を入力すると消えます。)再度参照したい場合、入力欄の上部にある「入力例」をクリックすることで確認できます。
⑤	✔ (画面上アイコン)	該当ページ・項目に、不備なく入力が完了していることを表します。
⑥	⚠ (画面上アイコン)	入力漏れ、文字数オーバー等、入力エラーがあることを表します。
⑦	❓ (画面上アイコン)	クリックすると、入力時の注意事項が表示されます。

- 入力欄からカーソルを離すと自動でエラーチェックする仕様としているため、**不備がある場合はエラー表示に従って修正してください。**
- **必須項目が未入力・未選択の場合はエラーメッセージが表示される場合がありますので、エラー表示に従って、入力・選択してください。**

入力形式ごとの注意点・ポイント

① 選択形式

- ラジオボタンにおける選択肢、またはチェックボックスにおける確認事項に対して、指定の入力形式に基づき選択・チェックをします。

補助事業の事業化

事業化とは、本事業で開発した製品の試作・販売、又はサービス提供に関する宣伝等を行った段階で、事業化となります。
現在までの事業化に関する状況であるため、事業化報告対象期間だけの状況ではなく、補助事業終了後からこれまでの期間全体の状況を選択してください。

必須 補助事業の事業化の有無	<input checked="" type="radio"/> 事業化有り	<input type="radio"/> 事業化無し
--------------------------	--	-----------------------------

② 文字入力形式

- 入力フォームに直接文字を入力します。
- 入力フォーム右下の二重線(//)をドラッグする(クリックした状態で下に広げる)ことで、入力エリアの高さを調節することができます。入力内容の全量を確認する際に活用してください。

必須 補助事業の見通しについて

補助事業の成果、見通しなどについて記入してください。
(1000文字以下)

[入力例](#) ▾

入力中の文字数： 1 / 1000

③ カレンダー形式

- カレンダーアイコンをクリックし、日付を選択します。また、直接数字を入力することも可能です。

知的財産権等の内容

No. 01

条件付必須 出願日	年/月/日 <input type="text"/>	
条件付必須 出願番号 40文字以下	2026年(令和8年) 2月 <input type="text"/>	<input type="text"/>
条件付必須 出願人 全角、128文字 以下	<input type="text"/>	<input type="text"/>

Calendar: 2026年(令和8年) 2月. Days: 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28. Buttons: 削除, 今日.

④ 表形式

- 「7. その他のデータについて」などの入力画面では、表形式での入力となります。

損益計算書(P/L)項目

損益計算書(P/L)項目を記入してください。

	前年度	現在
必須 営業外収益 (金融収益) 半角数字	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円 <input checked="" type="checkbox"/>
必須 営業外収益 (雑収入) 半角数字	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円 <input checked="" type="checkbox"/>
必須 営業外費用 (支払利息) 半角数字	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円 <input checked="" type="checkbox"/>

⑤ 自動表示形式(数値の自動計算)

- 「4. 事業化についての報告」などの数値を入力する項目において、入力した金額をもとに自動計算されます。

補助事業の成果

補助事業の成果として、販売金額（売上額）と総原価を入力してください。

補助事業に係る
本年度収益額
「販売金額（売上額）」－「総原価」で自動で算出されます。
半角数字

円

!

- 入力に当たっては、「<」、「>」、「&」、「”」、「`」の文字(半角)は使用できません
これらの文字を使用する場合には、全角を使うか、別の文字に置き換えて入力してください。

- 複数のタブ・ウィンドウで同時に申請入力画面を開いて操作した場合、**誤った情報で申請が提出されることを防止するため、「申請提出」や「一時保存」の機能が使用できなくなります。**
一度マイページに戻っていただき、再度、申請を再開してください。
- また、応募申請時の申請内容を参照しながら、別タブ・別ウィンドウで交付申請をはじめとする手続の申請・届出内容を入力する場合には、以下の手順を参照してください。

!

- 1. 「応募申請」ボタンを、「Ctrl」キーを押しながらクリックし、応募申請時の入力内容を別タブで表示させる。**

申請ID	申請日	手続き	手続き ステータス	ステータス 更新日
		応募申請	審査完了	

通知文書を出力 申請時の添付ファイル出力

- 2. 手順 1 の元のタブに戻り、提出したい手続を選択し、申請・届出入力画面を表示させる。**
- ただし、応募申請画面を再読み込み等すると、「申請提出」や「一時保存」の機能が使用できなくなりますので、操作手順に注意してください。

2-2. 事業化状況・知的財産権報告

2-2-1. ①基本情報

実施内容とポイント

- 基本情報は、最新の手続きで入力された情報が自動で反映されます。万が一、誤った情報が表示されている場合は、事務局へ連絡してください。

入力ステップ 1/9

1. 事業者プロフィール

事業者基本情報

事業者基本情報には登録済みのGビスIDプライムの情報が表示されます。
表示情報が最新ではない場合、GビスIDのWEBサイトにてGビスID登録情報を更新してください。
GビスID登録情報を更新後は社名等変更届出を提出してください。

法人／個人事業主	<input checked="" type="radio"/> 法人 <input type="radio"/> 個人事業主	✓
法人番号/個人事業主管理番号	<input type="text"/>	✓
法人名／屋号	<input type="text"/>	✓

ここまでの入力内容を一時保存
マイページから入力再開できます

- 1. 基本情報
1. 事業者プロフィール ✓
2. 申請概要 ✓
3. 補助事業概要 ✓
- 2. 事業化状況報告
- 3. 入力内容確認

入力時の注意事項

- ① 利用できない文字や記号
- ② ファイルアップロードの注意点



- 担当者情報に変更がある場合には、「社名等変更届出」を提出し、担当者情報を変更してください。

1. 入力されている情報を確認の上、「次に進む」をクリックして、次ページへ進んでください。

入力ステップ 3/9

3. 補助事業概要

賃上げ特例の適用

応募申請時に入力した内容が表示されます。

補助率上限引上げを行う

ここまでの入力内容を一時保存
マイページから入力再開できます

- 1. 基本情報
- 2. 事業化状況報告
- 3. 入力内容確認

入力時の注意事項

- 利用できない文字や記号
- ファイルアップロードの注意点

← 前に戻る

次に進む →

実施内容とポイント

- 「4.事業化についての報告」～「7.その他のデータについて」について、必要な情報を入力してください。
- 「5. 現在の取り組み状況について」の「補助事業完了年度末」の欄に初期表示されている数値等について、**初回報告時は空欄、2回目以降報告時は初回報告内容が自動で反映**されています。

4. 事業化についての報告

事業化状況報告の対象年度

報告すべき対象年度が表示されます。

✓

基準年度

交付申請時に入力した内容または補助事業完了後の社名等変更届出提出時の申請内容が表示されます。

✓

補助事業の事業化

事業化とは、本事業で開発した製品の試作・販売、又はサービス提供に関する宣伝等を行った段階で、事業化となります。

現在までの事業化に関する状況であるため、事業化報告対象期間だけの状況ではなく、補助事業終了後からこれまでの期間全体の状況を選択してください。

<div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">必須</div> <p>補助事業の事業化の有無</p>	<input checked="" type="radio"/> 事業化有り ✓
	<input type="radio"/> 事業化無し

ここまでの入力内容を一時保存
マイページから入力再開できます

✓ 1. 基本情報 ▼

✓ 2. 事業化状況報告 ▲

事業化についての報告

4. 事業化についての報告
✓

事業化状況等の実態把握調査

5. 現在の取り組み状況について
✓

6. 補助上限額引上げの特例措置の状況
✓

7. その他のデータについて
✓

報告に必要な添付資料

8. 添付資料
✓

知的財産権等についての報告

9. 知的財産権等についての報告
✓

✓ 3. 入力内容確認 ▼

入力時の注意事項

- ? 利用できない文字や記号
- ? ファイルアップロードの注意点

1. 各項目に必要な情報を入力し、「次に進む」をクリックして、次ページへ進んでください。

入力ステップ 7/9

7. その他のデータについて

損益計算書(P/L)項目

損益計算書(P/L)項目を記入してください。

	前年度	現在	
<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 必須 営業外収益 (金融収益) <small>半角数字</small> </div>	<input style="width: 80%; height: 20px;" type="text"/> 円	<input style="width: 80%; height: 20px;" type="text"/> 円	✓
<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px;"> 必須 営業外収益 (雑収入) <small>半角数字</small> </div>	<input style="width: 80%; height: 20px;" type="text"/> 円	<input style="width: 80%; height: 20px;" type="text"/> 円	✓

← 前に戻る

次に進む →

ここまでの入力内容を一時保存
マイページから入力再開できます

● 1. 基本情報 ▼

● 2. 事業化状況報告 ▼

● 3. 入力内容確認 ▼

入力時の注意事項

- 利用できない文字や記号
- ファイルアップロードの注意点

2-2-3. ②事業化状況報告 | 報告に必要な添付書類

実施内容とポイント

- 「8.添付書類」に指定された書類を添付の上、アップロードしてください。

入カステップ 8/9

8. 添付資料

必須 損益計算書

個人事業主の場合は、青色申告決算書の2ページ目で代替可能です。
(ファイル形式：.pdf/.zip / ファイルサイズ：30MB以内)

ファイルを選択 Sample.pdf

アップロード

アップロード済みファイル：
Sample.pdf

ダウンロード 削除

✓

必須 貸借対照表

個人事業主の場合は、青色申告決算書の1ページ目で代替可能です。
(ファイル形式：.pdf/.zip / ファイルサイズ：30MB以内)

ファイルを選択 Sample.pdf

アップロード

アップロード済みファイル：
Sample.pdf

ダウンロード 削除

✓

ここまでの入力内容を一時保存
マイページから入力再開できます

1. 基本情報

2. 事業化状況報告

事業化についての報告

4. 事業化についての報告

事業化状況等の実態把握調査

5. 現在の取り組み状況について

6. 補助上限額引上げの特例措置の状況

7. その他のデータについて

報告に必要な添付資料

8. 添付資料

知的財産権等についての報告

9. 知的財産権等についての報告

3. 入力内容確認

入力時の注意事項

- ① 利用できない文字や記号
- ② ファイルアップロードの注意点



- 事業化状況報告の手続きに必要な提出書類は、「補助事業の手引き」(※[リンク集](#)参照)の「3-6. ⑤事業化状況報告」>「手続き時の提出書類」を参照してください。
- PDF ファイルを含む全てのファイルにおいてページ数の制限はなく、1 ファイル当たり 30MB までアップロード可能です。

操作手順

1. 「ファイルを選択」をクリックし、PC 端末等のローカルフォルダを開いてください。

必須 損益計算書

個人事業主の場合は、青色申告決算書の2ページ目で代替可能です。
(ファイル形式：.pdf.zip / ファイルサイズ：30MB以内)

ファイルを選択 選択されていません

アップロード

! 入力必須項目です

2. 該当するファイル名を選択し、「開く」をクリックすると、システム上にファイル名が表示されます。

必須 損益計算書

個人 (フ

フ

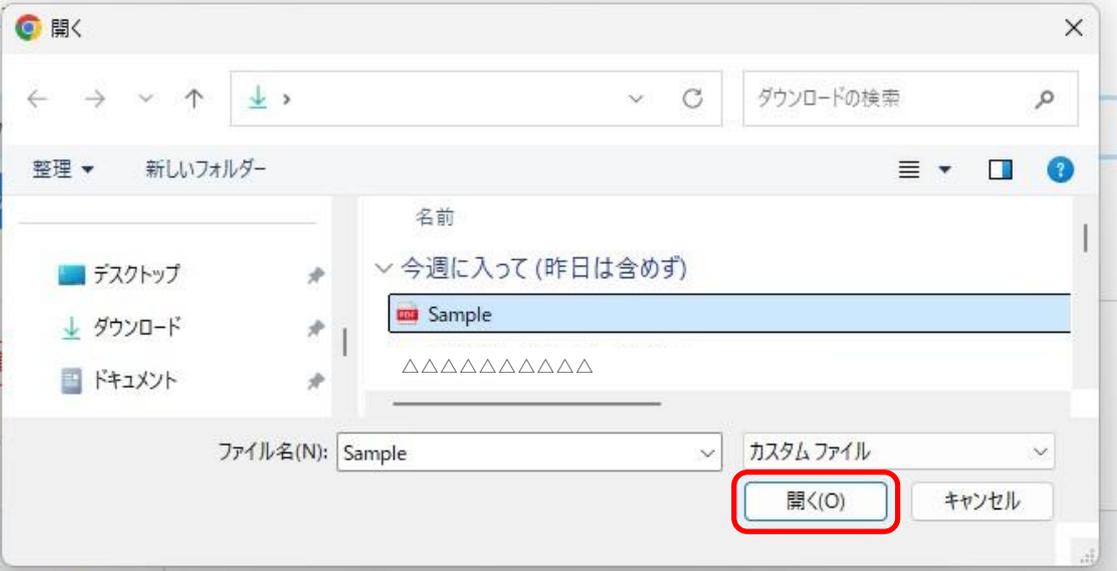
アップ

必須

個人 (フ

フ

アップロード



The screenshot shows a Windows File Explorer window titled '開く' (Open). The address bar shows 'ダウンロードの検索' (Search Downloads). The left sidebar shows 'デスクトップ' (Desktop), 'ダウンロード' (Downloads), and 'ドキュメント' (Documents). The main pane shows a folder named '今週に入って (昨日は含めず)' (Since this week (yesterday is not included)) with a file named 'Sample' selected. The file name 'Sample' is also displayed in the 'ファイル名(N):' (File name) field at the bottom. The '開く(O)' (Open) button is highlighted with a red box.

3. 「アップロード」をクリックすると、ファイルアップロード(=ファイル添付)が完了します。

必須 損益計算書

個人事業主の場合は、青色申告決算書の2ページ目で代替可能です。
(ファイル形式：.pdf,.zip/ファイルサイズ：30MB以内)

ファイルを選択 Sample.pdf

アップロード

4. アップロードされたファイルに誤りがないか確認してください。

必須 損益計算書

個人事業主の場合は、青色申告決算書の2ページ目で代替可能です。
(ファイル形式：.pdf,.zip/ファイルサイズ：30MB以内)

ファイルを選択 Sample.pdf

アップロード

アップロード済みファイル：
Sample.pdf

ダウンロード 削除

✓

- 添付ファイルは、**指定のファイル形式での資料を準備してください。**
指定のファイル形式以外ではアップロードできません。
- **!** なお、ファイルアップロード後、**再度「ファイルを選択」をクリックし、PC 端末等のファイルを選択せずに閉じると、添付したファイルが解除されてしまうので注意してください。**

【添付したファイルを変更・削除する場合】

1. 「削除」ボタンをクリックする。



必須 損益計算書

個人事業主の場合は、青色申告決算書の2ページ目で代替可能です。
(ファイル形式：.pdf,.zip / ファイルサイズ：30MB以内)

ファイルを選択 Sample.pdf

アップロード

アップロード済みファイル：
Sample.pdf

ダウンロード 削除

✓

2. ポップアップ画面で「削除する」をクリックして、再度、上記 1～4 の手順で正しいファイルをアップロードしてください。



必須 損益計算書

個人事業主の場合は、青色申告決算書の2ページ目で代替可能です。
(ファイル形式：.pdf,.zip / ファイルサイズ：30MB以内)

ファイルを選択 Sample.pdf

アップロード

アップロード済みファイル：
Sample.pdf

ダウンロード 削除

ファイル削除
ファイルを削除しますか？

キャンセル 削除する

2-2-4. ②事業化状況報告 | 知的財産権等についての報告

実施内容とポイント

- 「9.知的財産権等についての報告」について、必要な情報を入力してください。

入力ステップ 9/9

9. 知的財産権等についての報告

手続き概要

報告対象年度ごとの状況ではなく、交付決定から報告対象年度終了時点までの補助事業に係る知的財産権等の状況について、報告してください。

必須 知的財産権等の譲渡又は実施権の設定

自身が出願した知的財産権等及び他社から取得した知的財産権等（取得財産管理台帳に記載された知的財産権）について、譲渡した、もしくは、それらの知的財産権等を活用して（収入）売上が発生していた場合は「有」を選択してください。

現在までの事業化に関する状況であるため、事業化報告対象期間だけの状況ではなく、補助事業終了後からこれまでの期間全体の状況を選択してください。

有

無

知的財産権等の件数

報告対象年度ごとの出願・取得件数ではなく、交付決定から報告対象年度終了時点までに「出願中・取得済みの全件数を記載してください。該当しない場合は「0」件と入力してください。

必須 出願中（件数）
半角数字 ✓

ここまでの入力内容を一時保存
マイページから入力再開できます

1. 基本情報

2. 事業化状況報告

事業化についての報告

4. 事業化についての報告 ✓

事業化状況等の実態把握調査

5. 現在の取り組み状況について ✓

6. 補助上限額引上げの特例措置の状況 ✓

7. その他のデータについて ✓

報告に必要な添付資料

8. 添付資料 ✓

知的財産権等についての報告

9. 知的財産権等についての報告 ✓

3. 入力内容確認

入力時の注意事項

- ① 利用できない文字や記号
- ② ファイルアップロードの注意点

1. 各項目に必要な情報を入力し、「次に進む」をクリックして、次ページへ進んでください。

入力ステップ 9/9

ここまでの入力内容を一時保存
マイページから入力再開できます

9. 知的財産権等についての報告

手続き概要

報告対象年度ごとの状況ではなく、交付決定から報告対象年度終了時点までの補助事業に係る知的財産権等の状況について、報告してください。

必須 知的財産権等の譲渡又は実施権の設定

自身が出願した知的財産権等及び他社から取得した知的財産権等（取得財産管理台帳に記載された知的財産権）について、譲渡した、もしくは、それらの知的財産権等を活用して（収入）売上が発生していた場合は

入力時の注意事項

- ① 利用できない文字や記号
- ② ファイルアップロードの注意点

← 前に戻る

入力内容確認に進む →

2-2-5. ㊦入力内容確認

実施内容とポイント

- 事業化状況・知的財産権報告内容の入力完了後、入力内容の確認と最終確認を行ってください。

操作手順

● 入力内容確認

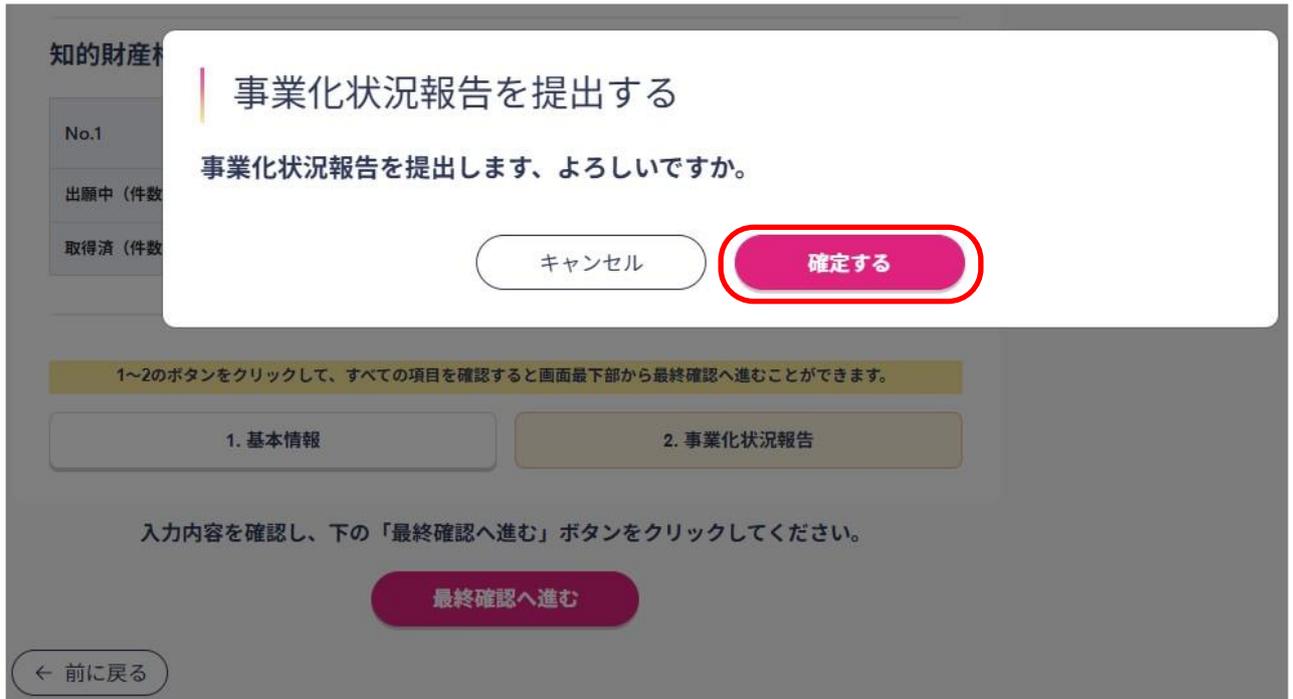
1. これまでに入力・選択等した内容に誤り・修正事項がないか、画面上部「1.基本情報」～「2.事業化状況報告」の全ての項目について確認してください。

修正が必要な場合は、各項目の右上にある「修正する」をクリックして該当ページへ移動の上、修正してください。

2. 確認終了後、画面最下部の「最終確認へ進む」をクリックしてください。

● 最終確認

1. 「事業化状況報告を提出する」というポップアップが表示されるので、「確定する」をクリックしてください。



2. クリック後、「マイページ」画面へ自動的に切り替わり、申請ステータスが「審査中」となっていれば申請完了となります。

[トップ](#) > [マイページ](#) > 申請した補助金の各種手続き

申請した補助金の各種手続き

✔ 事業化状況・知的財産権取得状況報告を送信しました × 閉じる

📄 新事業進出促進補助金 第1回公募

作成済みの手続き一覧

申請ID	申請日	手続き	手続き ステータス	ステータス 更新日	
	2026年XX月XX日	事業化状況・知的財産権取得状況報告	審査中	2026年XX月XX日	
	2025年XX月XX日	精算払請求	審査完了	2025年XX月XX日	申請時の添付 ファイル出力
	2025年XX月XX日	実績報告	審査完了	2025年XX月XX日	申請時の添付 ファイル出力
	2025年XX月XX日	交付申請	審査完了	2025年XX月XX日	申請時の添付 ファイル出力
	2025年XX月XX日	応募申請	審査完了	2025年XX月XX日	申請時の添付 ファイル出力

← マイページに戻る

- ステータスを変更した場合や新着チャットが届いた場合等には、次のように、**お知らせ種別に応じて、登録されているメールアドレスに自動配信メールが届きます。**

!

お知らせ種別	G ビズ ID 登録 メールアドレス	担当者 メールアドレス
申請に関するお知らせ (通知文書有無によらず)	●	●
事務局からの問合せ (チャット)	—	●

3. 手続提出後の対応

3-1. 不備差戻し・問合せへの対応

- 事業化状況・知的財産権報告の手続きを行う中で事務局からの不備差戻し・問合せが生じた場合には、チャット機能を活用して事務局とコミュニケーションを行い、不備差戻し・問合せを解消する必要があります。
- 事務局から差戻しがあった場合には、マイページ画面の「申請に関するお知らせ」欄に「〇〇(手続名)が差戻されました。」というメッセージが表示されます。

申請に関するお知らせ

2026.XX.XX

▲ 差戻し

〇〇が差戻されました 【手続きID : 】

未読

- また、「事務局からの問い合わせ」欄のメッセージをクリックするとチャット画面がポップアップウィンドウ(別画面)で開きますので、事務局からのメッセージ内容を確認することができます。

事務局からの問い合わせ

2026.XX.XX 〇〇についての確認

未読

- ▶ 事務局から不備・差戻しや確認事項がある場合、**原則、電子申請システム上のチャット機能を活用して事務局とコミュニケーションを行い、不備・差戻しの解消や確認事項への回答を行っていただきます。**
- ▶ 事務局から新着チャットが届いた場合、**担当者メールアドレス宛にメールが届きますので、適宜ご確認いただきますようお願いいたします。**

- ▶ 新着メッセージについては、「事務局からのお知らせ」の該当メッセージに**「未読」フラグ**が付きますが、メッセージ開封後は**「未対応」フラグ**に変わります。
事業化状況・知的財産権報告に関するお知らせについては、**差戻し対応後に再提出が済んでいた場合であっても、該当メッセージに返信しない限り「未対応」フラグが残ってしまいます**が、「作成済みの手続き一覧」の**「手続きステータス」が「審査中」となっていれば、再提出は問題なく完了**しています。
- ▶ 事務局から差戻しとなった該当項目については、**「差戻し対象項目です。事務局からのメッセージを確認し、再送信してください。」**というメッセージが付きます。

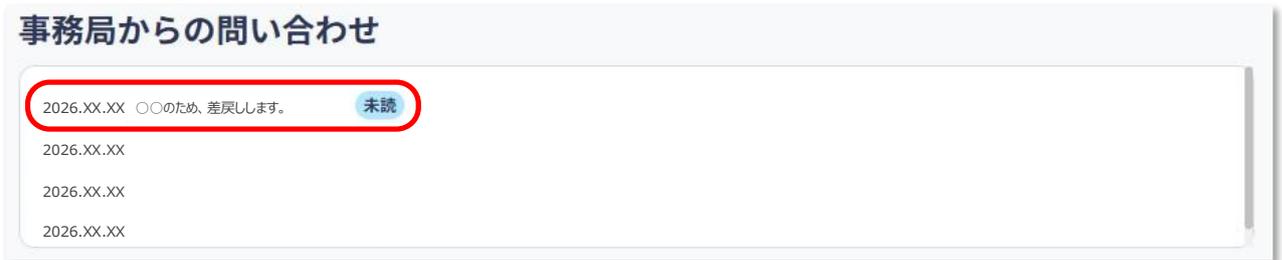
▲ 差戻し

差戻し対象項目です。事務局からのメッセージを確認し、再送信してください。

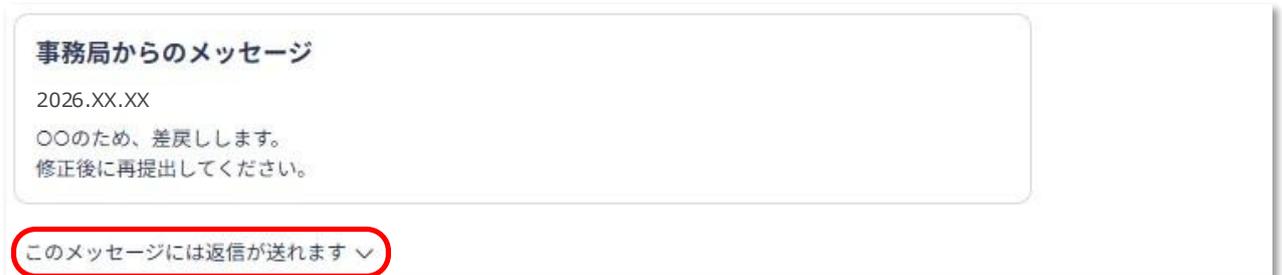
該当項目の修正に伴って変更となる項目がある場合には、適宜、修正して再提出してください。

【チャット画面で事務局からのメッセージに返信する場合】

1. マイページの「事務局からの問い合わせ」欄に表示される新着メッセージをクリックします。



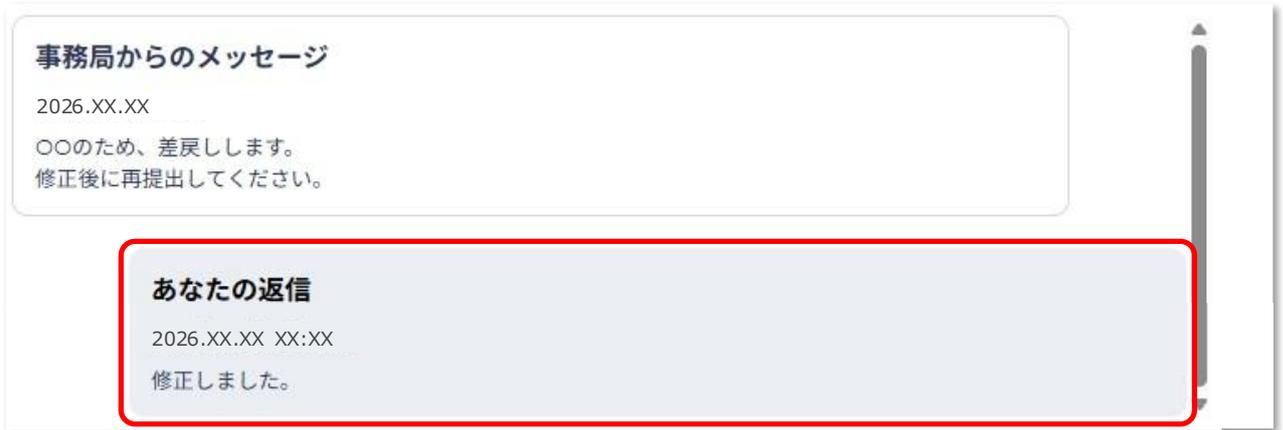
2. 「このメッセージには返信が送れます」をクリックします。



3. 返信内容の入力ボックスが表示されるので、事務局への回答内容を入力し、「送信」をクリックしてください。



4. 送信した内容は「あなたの返信」として表示されます。



- ! ➤ チャットによる事務局からの問合せは、**原則、申請の差戻しを伴います。**
チャットでのやりとりによって問合せ事項が解消された後、[以下の操作手順](#)に従って、**忘れずに申請の再提出を完了してください。**
(結果的に申請内容の修正が無い場合でも、再提出が必要です。)

【差戻しの対応をする場合(チャット画面から申請画面を起動)】

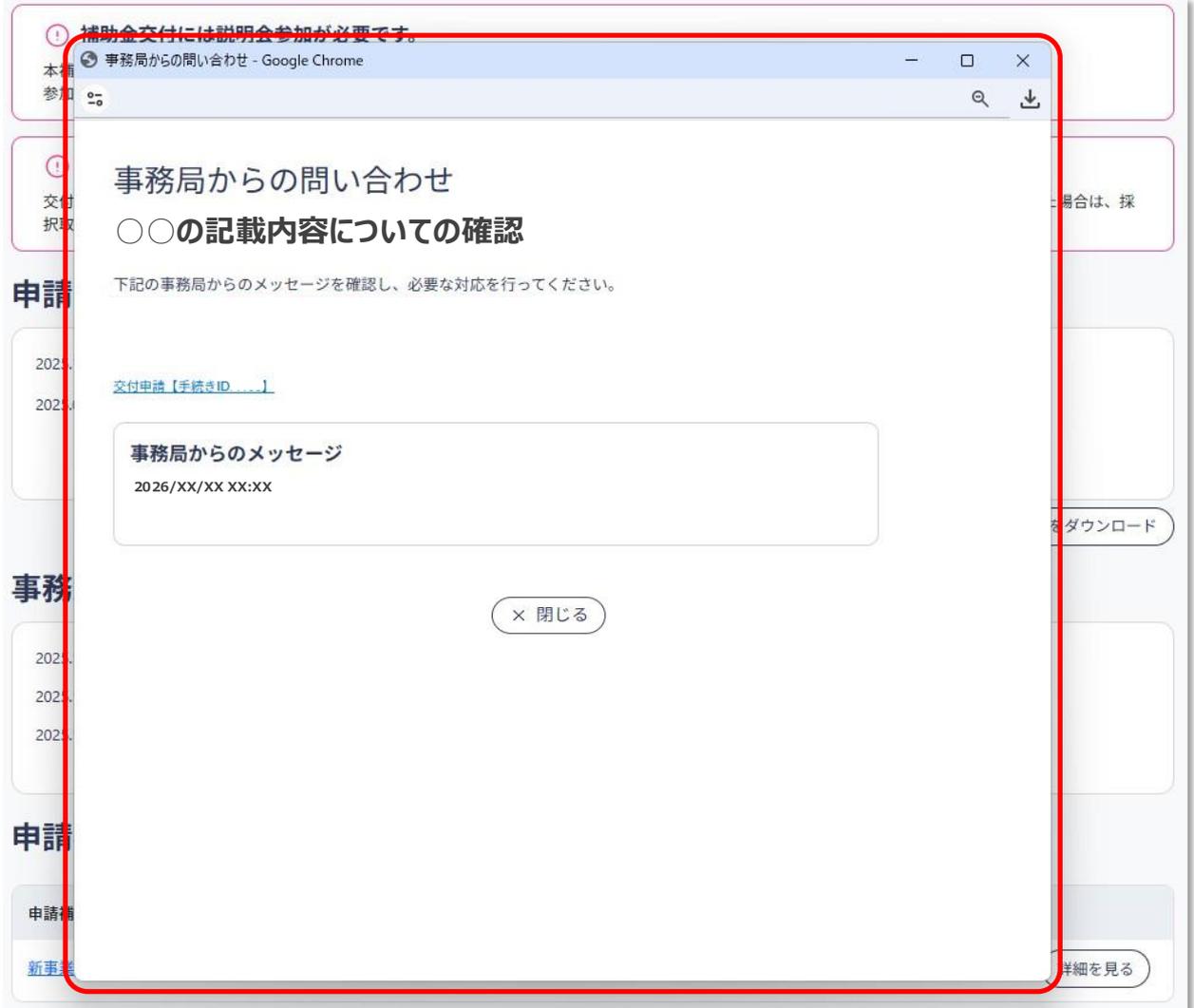
1. マイページの「事務局からの問い合わせ」欄に表示される新着メッセージをクリックします。

事務局からの問い合わせ

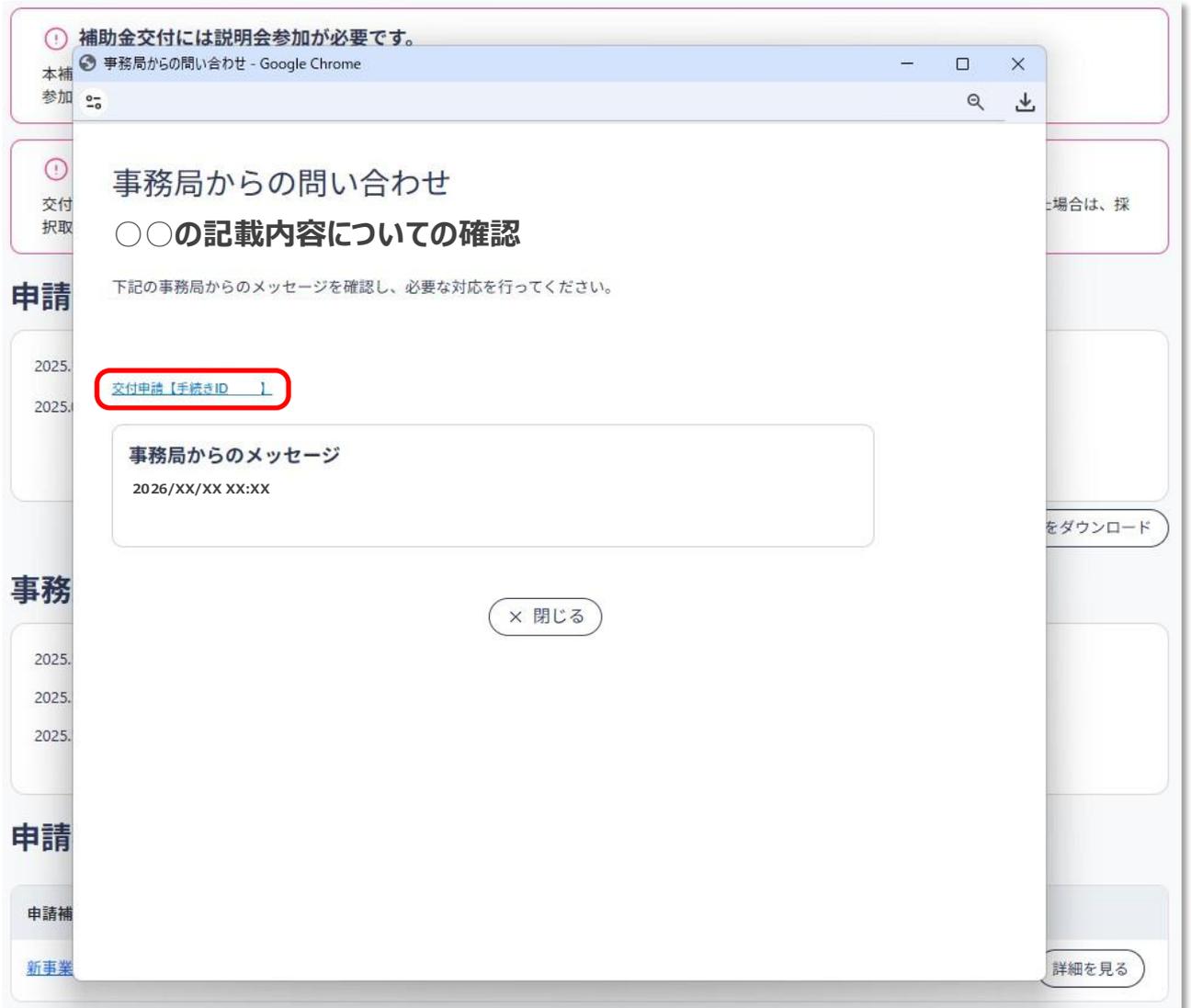
2026.XX.XX ○○の記載内容についての確認

未読

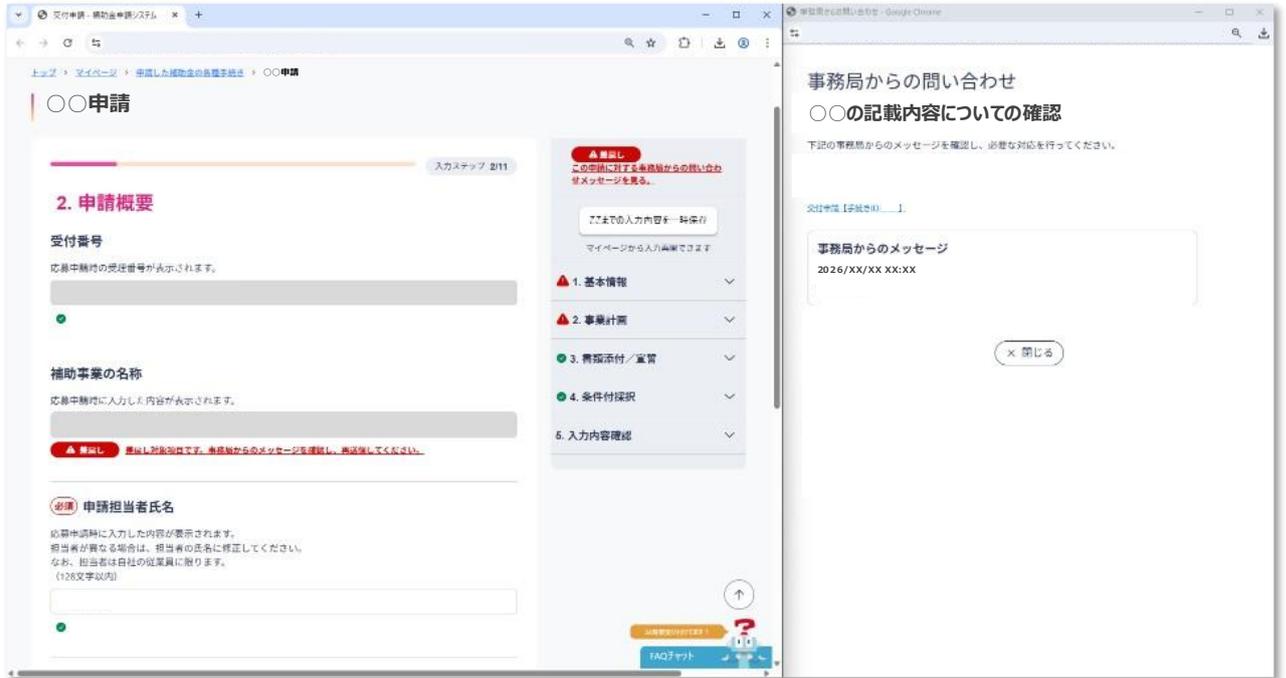
2. チャット画面がポップアップウィンドウ(別画面)で起動します。



3. チャット画面内に記載されている、問合せ・差戻し対象手続へのリンクをクリックすると、手続画面が別タブで起動します。



4. 必要に応じて、左右で並べて表示しながら修正等を行ってください。



5. 差戻となった該当項目の修正が完了したら、申請入力画面右側の「入力内容確認」をクリックし、修正内容に誤りがないか確認してください。その際、画面上部(「1.基本情報」等)の全ての項目について確認してください。



6. 確認終了後、画面最下部の「最終確認へ進む」をクリックしてください。

1～2のボタンをクリックして、すべての項目を確認すると画面最下部から最終確認へ進むことができます。

1. 基本情報 2. XXX

入力内容を確認し、下の「最終確認へ進む」ボタンをクリックしてください。

最終確認へ進む

← 前に戻る

7. 最終確認画面がポップアップ表示されるので、確認項目にチェックを入れ、「確定する」をクリックしてください。

10. 国庫及び公的制度からの二重受給に係る事項
上記を誓約いた

11. 不正行
上記を誓約いた

1～20

1. 基本情報 2. 実績報告

入力内容を確認し、下の「最終確認へ進む」ボタンをクリックしてください。

最終確認へ進む

← 前に戻る

〇〇申請を提出する
〇〇申請を提出します、よろしいですか。

キャンセル **確定する**

8. クリック後、「マイページ」画面へ自動的に切り替わり、申請ステータスが「審査中」となっていれば再提出完了となります。

作成済みの手続き一覧

申請ID	申請日	手続き	手続き ステータス	ステータス 更新日	
	2026年XX月XX日	実績報告	審査中	2026年XX月XX日	
	2025年XX月XX日	交付申請	審査完了	2025年XX月XX日	通知文書を 出力 申請時の添付 ファイル出力
-		応募申請	審査完了	2026年02月04日	申請時の添付 ファイル出力

← マイページに戻る

【差戻しの対応をする場合(申請画面からチャット画面を起動)】

1. マイページの「申請補助金一覧」欄に表示される手続の「詳細を見る」をクリックして、「申請した補助金の各種手続き」画面へ進んでください。



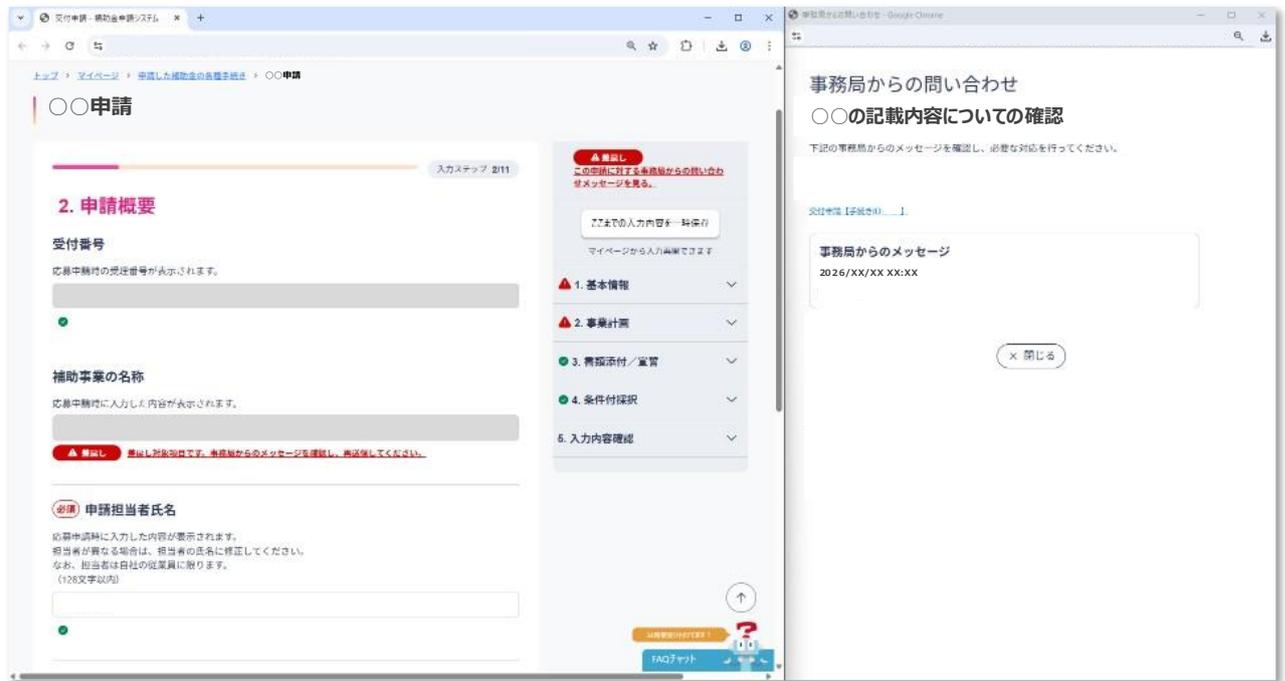
2. 「申請した補助金の各種手続き」画面の「作成済みの手続き一覧」から、問合せ・差戻しのあった手続きをクリックしてください。



3. 手続画面の右上に表示される「この申請に対する事務局からの問い合わせメッセージを見る。」をクリックすると、チャット画面がポップアップウィンドウ(別画面)で開きます。



4. 必要に応じて、左右で並べて表示しながら修正等を行ってください。



5. 上記の【**差戻しの対応をする場合(チャット画面から申請画面を起動)**】の**手順 5**以降を参照して、再提出を行ってください。

3-2. 代表申請者向け事業化状況確認ダッシュボードの活用

実施内容とポイント

- 本システムでは、これまでに提出した事業化状況報告の内容を確認することができます。

操作手順

1. マイページの「過去の事業化状況報告の内容を確認する」をクリックしてください。

[トップ](#) > [マイページ](#) > 申請した補助金の各種手続き

申請した補助金の各種手続き

新事業進出促進補助金 第1回公募

受付番号	事業開始日
補助事業の名称	事業終了日（予定）
採択結果通知日	事業終了日（実績）
採択結果	補助金交付申請額
交付決定通知日	・ 応募申請時
	・ 交付申請時
	補助金交付決定額
	補助金確定額



交付候補者向け説明会の動画は [こちら](#) から確認できます。

事業化状況・知的財産権取得
状況報告

補助事業完了後5年間（初回報告を含む計6回）、補助事業に係る事業化等の状況を報告する必要があります。

過去の事業化状況報告の内容
を確認する

これまでの事業化状況報告の内容を閲覧することができます。

2. 「過去の事業化状況報告内容」ページで、これまでに提出した事業化状況報告の内容を確認してください。

過去の事業化状況報告内容

	応募申請時	補助事業終了年度	補助事業終了後 1年目	補助事業終了後 2年目	補助事業終了後 3年目	補助事業終了後 4年目	補助事業終了後 5年目
新規事業の取り組み状況について							
販売金額（売上高）							
総原価							
補助事業に係る本年度収益額							
従業員数（補助対象事業）人月							
補助事業の事業化の有無							
補助事業の事業化の段階							
自社の基本情報について							
従業員数							
正社員数							
総売上高							
補助対象要件に関する項目							
基準年度の終了月の事業場内最低賃金							
報告年度の終了月の事業場内最低賃金							
基準年度の給与総支給額							
報告年度の給与総支給額							
補助事業実施期間内の給与支給総額の年平均成長率							
補助事業実施期間内の事業場内最低賃金の増加額							

➤ 事業化状況報告の結果、公募要領で定められる「補助対象要件」のうち、

- (3)賃上げ要件
- (4)事業場内最賃水準要件
- **【賃上げ特例の適用を受ける場合】**(7)賃上げ特例要件

を満たしていない場合、補助金の返還が必要となります。

補助金返還については、別途事務局から連絡しますので、指示に従ってください。

4. システム操作時に困ったら

- システム操作時に不明点がある場合、まずはトップ画面右下の「FAQ チャットボット」で質問してください。または、トップ画面下部の「お問い合わせ」欄から「よくある質問」を確認してください。

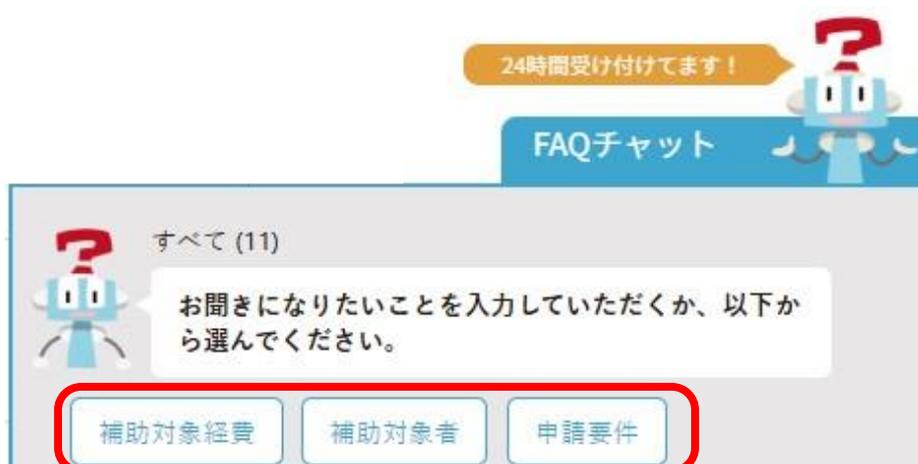
4-1. FAQ チャットボット

- FAQ チャットボットは、各手続やシステム操作に関する問合せに対して、24 時間自動応答します。

操作手順

【キーワードを選択する場合】

1. FAQ チャットボットを開き、キーワードを選択して質問の候補を絞り込みます。
2. 質問文を選び、回答を確認してください。該当する質問文がない場合、他のキーワードを選択し直すか、フリー入力欄を使用してください。



【フリー入力欄を使用する場合】

1. FAQ チャットボットを開き、画面下部の「入力はこちら」をクリックして、質問事項または調べたいキーワードを入力してください。質問事項やキーワードは、できるだけ具体的に入力してください。
2. 質問文を選び、回答を確認してください。

！ 単一の質問事項・キーワードに対して回答を表示するよう設定されていますので、**一度に複数の質問を入力しないでください。**

建物の修繕費用は補助対象となるか。
必要な資格の取得にかかる講座受講や資格試験受験料は対象となるか。
補助金の支払はいつ頃か。
入力はこちら...

4-2. 問合せ先の参照

- 「FAQ チャットボット」や「よくある質問」を確認しても解決しない場合、コールバック予約システム(※[リンク集](#)参照)を利用してください。



- コールバック予約システム(※[リンク集](#)参照)とは、事前にご予約いただいた日時に、コールセンターから折り返し電話をかけるサービスです。

操作手順

1. トップ画面の「お問い合わせ」欄より「コールバック予約」をクリックしてください。

お問い合わせ

ご不明点は、まずは画面右下のFAQチャットでご質問いただくか、「[よくある質問](#)」をご覧ください。
解決しない場合はお電話にて承ります。「[コールバック予約](#)」をお申し込みください。

[よくある質問](#)

リンク集

#	資料名等	URL
1	本補助金ホームページ	https://shinjigyou-shinshutsu.smrj.go.jp/
2	本補助金ホームページ 「交付決定された方」 >「事業化状況報告」	https://shinjigyou-shinshutsu.smrj.go.jp/decision_report
3	補助事業の手引き	https://shinjigyou-shinshutsu.smrj.go.jp/docs/shinjigyou_hojo_tebiki.pdf
4	事業化状況報告の手続き全体像	https://shinjigyou-shinshutsu.smrj.go.jp/docs/shinjigyou_jigyoka_zentaizou.pdf
5	コールバック予約システム	https://shinjigyou-shinshutsu.smrj.go.jp/callback

改定履歴

バージョン	改訂日	項目	内容
1.0 版	2026/2/16	-	初版発行